

東みよし町公共浄化槽等整備推進事業PFI事業
モニタリング結果（令和5年度分）
報告書

令和6年2月

1. モニタリングの目的

東みよし町公共浄化槽等整備推進事業（以下「本事業」という。）は、令和元年10月1日より、株式会社東みよし浄化槽整備（以下「SPC¹」という。）との官民パートナーシップのもと、PFI事業として実施されており、事業計画期間の9年6ヶ月間のうち、今年度が6年目を迎えたところである。

町が、事業者募集の際に示した「事業者募集要項」等に基づき、事業期間中、SPCが提供する公共サービスの水準について、町の「業務要求水準」及び応募者の提案内容等が適正に実施されているかどうかを町が監視（測定・評価）するモニタリングを実施する必要がある。

モニタリングは、一般的に、事業期間中において、施設や設備の不具合やSPCの財務状況の悪化等の事態が発生する恐れがあることから、このような事態を未然に防止し、サービスの質を維持しながら、不具合が発生したときに適切な措置をとるために重要となる。

したがって、モニタリングの実施により、適切かつ継続的に公共サービスの水準・価値が維持されることで、生活排水の適正な処理や流域の水質改善はもちろんのこと、地域経済や住民の生活の質を高めることにもつながっていく効果が期待される。

2. モニタリングの方法と基準

本事業におけるモニタリングの具体的な方法は、関係図書である「事業者募集要項」、「業務要求水準」、「提案書」及び「東みよし町公共浄化槽等整備推進事業PFI事業契約書」

（以下「事業契約書」という。）に定めるサービス水準を確保するため、町とSPCとの「事業契約書」とは別に、モニタリングの内容について双方の合意の上で締結した「サービス基準合意書（SLA²）」に基づき、評価・運用を行うこととしている。

評価の結果、SPCが提供するサービス水準が関係図書に定める町の「業務要求水準」を満たしていないと認められた場合には、町は、SPCに対して業務改善要求を行うことができ、事業者は速やかに対応することとされている。

また、適切にモニタリングが実施されることで、継続的に事業の評価が行われ、速やかに修復・改善がなされ、事業が長期的に高いレベルで実施・推進されていくことが期待される。

¹ プロジェクトを遂行するPFI事業会社（特別目的会社：SPC=SPECIAL PURPOSE COMPANY）をいう。

² サービスを提供する側とその利用者の間に結ばれるサービスのレベル（定義、範囲、内容、達成目標等）に関する合意書（SLA=Service Level Agreement）をいう。

3. モニタリングの審査項目及び内容

(1) 本事業に関する業務要求水準

事業初年度に、町とSPCとで協議・合意のうえ、取り決めた審査項目に基づき、今回は、令和5年度の実施状況からSPCがセルフチェックを行った結果より、町が未実施・未達成項目を抽出した。

審査項目の調査結果及びSPCのセルフチェック結果について、「東みよし町公共浄化槽等整備推進事業PFIモニタリング委員会³（以下「モニタリング委員会」という。）」において、審議を行った。

令和6年12月3日に東みよし町役場三好庁舎で開催された「第3回モニタリング委員会」における出席者からの主な意見及び評価は、以下のとおりである。

審査項目	主な意見及び評価
合併処理浄化槽の設置状況について	<ul style="list-style-type: none">・事業開始の令和元年から令和5年度まで設置目標数と実績値に乖離が起きている。・PFI事業の開始と同時期にコロナ禍に見舞われてしまったことについては予測することは困難であり、社会情勢の変化による影響を受けたことについては致し方無いため、契約内容の設置基数について変更は難しいが、実際の数値に基づいた計画・検証をしていくことが必要であると考えられる。
町民へのPRについて	<ul style="list-style-type: none">・コロナ禍の影響等で令和5年度まで行えていない自治会単位等での説明会の開催を今後積極的に呼びかけていく。・合併浄化槽への転換が必要である単独槽・汲取槽を使用している高齢者世帯へのPRについても方策を考えていく必要がある。・単独処理浄化槽の世帯に対して法定検査の結果を郵送する際に、パンフレットを同封する試みについては、有効な方法であると考えられるため続けていく。・引き続き広報や補助金、徳島県・環境技術センター・SPC・町、と合同の活動や、その他イベント等での普及啓発活動などを行っていく。
災害時の対応について	<ul style="list-style-type: none">・令和6年当初には能登半島地震があり、災害時の浄化槽を含めた排水処理の必要・重要性が改めて認識されたところであり、住民からの関心も高まっている。・徳島県の防災訓練への積極的な参加や、ソーラーパネルと蓄電池で災害時にも稼働可能な移動式（地上設置型）浄化槽の開発に、その他防災用造水機の確保をしている等、SPCは災害対策に積極的に取り組んでいると評価できる。

³ 本委員会は、事業の透明性や公正性を確保し、第三者の立場から客観的な意見を求め、事業推進の過程で生じる様々な課題に対して、業務改善に向けた助言をいただくことを目的として、「東みよし町公共浄化槽等整備推進事業PFIモニタリング委員会設置条例」（令和4年12月16日条例第36号）に基づき、設置されたものである。

審査項目	主な意見及び評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・特に、SPCが開発している移動式（地上設置型）浄化槽については、実際の運用については法律上の設置許可等ハードルはあると思うが、さらに研究開発を深め、県等と連携し実用試験を行う等し、全国に先駆けたモデルを構築し災害対策への情報発信を行ってほしい。

(2) 本事業に関する事業者提案

事業初年度に、町とSPCとで協議・合意のうえ、取り決めた審査項目に基づき、令和5年度の実施状況からSPCがセルフチェックを行った結果より、町が未実施・未達成項目を抽出した。

審査項目の調査結果及びSPCのセルフチェック結果について、「モニタリング委員会」において、審議を行った。

「第3回モニタリング委員会」における出席者からの主な意見及び評価は、以下のとおりである。

審査項目	主な意見及び評価
月1回の安全パトロールを実施し、安全教育・指導を行う（通年）	<ul style="list-style-type: none"> ・工事の繁忙期以外では月1回実施している。(△) ⇒今後も業務に支障のない範囲で行ってほしい。
安全衛生委員会を設置する	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年より検討を行った結果、各社にて設置済みのためSPCで別個には設置しない。(△) ⇒各企業にて設置されている以上、SPCとして別個に設置を行う必要性は低く検討結果は妥当であると判断する。 ※当件についてはこれをもって継続審議終了。
SPCの関係者から早期着工	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者の単独槽からの転換は、令和5年度にも実施があった。引き続き無理のない範囲で残る転換が必要な槽についても早期転換を促進してほしい。(△) ⇒個人の資産管理に関わるため強制はできないが、引き続き早期転換へのご協力をいただきたい。
住宅設備機器の展示会を開催し、普及に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・構成各事業者の事務所等にて、浄化槽の展示等を行っている。(△) ⇒引き続きSPC構成各事業者での展示を続けつつ、機会があれば積極的な普及啓発に努めてほしい。

(3) S P Cの経営状況

S P Cの決算報告書（第6期）を対象に、「第3回モニタリング委員会」において、報告を行った。

主な内容及び評価
S P Cの財務状況については、事業期間を通じて、毎年度黒字を継続しており、銀行からの借り入れもなく、経営は順調である。

(4) S P Cの活動

S P Cが実施した、地域への貢献活動について、「第3回モニタリング委員会」において、報告を行った。

主な内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・植栽等の伐採や不用品の回収など、学校における奉仕作業、及びゴミ処理費用の半額負担を行った。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、県と町、環境技術センターと合同で環境啓発運動を開催している。物価高のなか、楽しみながら環境について学んでもらうため、ガラポン抽選会を開催し、パンフレットを渡して公共浄化槽の啓発に努めた。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・東みよしフェスタへの景品協賛を行い、その他会場ではPRつきのうちわ配布も行い広く住民へ広報活動を行った。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・自治会単位での説明会について、説明チラシを自治会毎に配布し2つの自治会にて説明会をおこなった。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・徳島県総合防災訓練（防災関係機関との連携体制の確立・強化をはじめ、「災害対応力の強化」を図ることを目的とした訓練）に本年度も参加した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時には、水とトイレ・排水が特に困ると言われている。災害が頻発し住民からの注目も高まっている中で、今後も、S P Cとして、提案以上のものを何かしていきたいと考えている。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・移動式（地上設置型浄化槽）の開発・運用体制の構築に引き続き取り組んでいる。運搬から設置・可動確認まで1人ででき、ソーラーパネルと蓄電池で、災害時等にも電源がなくても使えることが特徴である。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・排水だけではなく、防災用造水機を保有し、災害時等には使用できるよう体制を整えている。 	

4. 【参考】本事業におけるモニタリングに関する経緯と今後の予定

項目	実施時期
第3回 モニタリング委員会	令和6年12月3日(火)
第4回 モニタリング委員会	令和7年2月13日(木)
町長へのモニタリング結果の報告	令和7年3月上旬
モニタリング結果(令和5年度)の公表	令和7年3月中